

公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠

(平成23年度の精算用料金)

1. 料金額

区分	料金額
公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00099093
デジタル公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00047791

2. 料金額の算定根拠

	公衆電話発信機能	デジタル公衆電話 発信機能
① 合算番号単価 (平成23年4月～平成23年12月適用分) (円)	7	7
② 平成23年度の各機能に係る電気通信番号数 (平成23年4月～平成23年12月各月末計) (台)	647,516	406,931
①' 合算番号単価 (平成24年1月～3月適用分) (円)	5	5
②' 平成23年度の各機能に係る電気通信番号数 (平成24年1月～3月各月末計) (台)	201,491	132,601
③ 各機能における事業法110条に規定する 負担金の額(①×②+①'×②') (円)	5,540,067	3,511,522
④ 平成23年度の算定対象需要実績 (千時間)	1,553	2,041
⑤ 1秒当り料金額 (③/④) (円/秒)	0.00099093	0.00047791

※番号単価は基礎的電気通信役務支援機関の公表値